

平成25年9月20日に発生した福島県浜通りを震源とする地震に伴う
福島県土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について

福島県浜通りで発生した地震による地盤の緩みを考慮し、福島県では土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

平成25年9月20日2時25分頃に発生した福島県浜通りを震源とする地震により、福島県いわき市で震度5強を観測しました。

いわき市では、これまでより地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、福島県と福島地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報について、下記のとおり通常より発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げた暫定基準を設けて運用します。

記

- 1 基準の変更日
平成25年9月20日
- 2 暫定基準とする市町村
いわき市
- 3 暫定基準
通常基準の8割

なお、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

本件に関する問い合わせ先

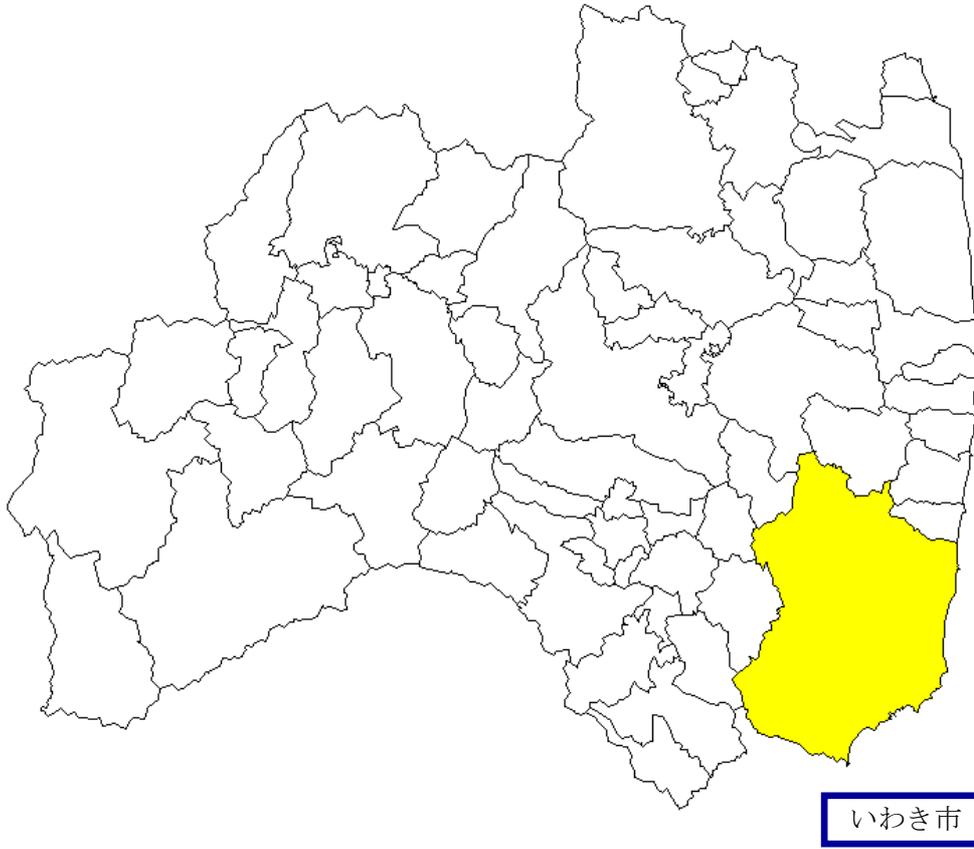
福島県土木部砂防課

小川（電話 024-521-7491）

福島地方気象台防災業務課

小田島（電話 024-534-0321）

別紙



※  通常基準の 8 割で運用する市町村